

循環第2919号の2

令和7年3月6日

一般社団法人佐賀県産業資源循環協会会長 様

佐賀県県民環境部循環型社会推進課長

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の  
施行について（通知）

標題のことについて、令和7年3月3日付け環循適発第2503031号により環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長から、環循規発第2503033号により同省同局廃棄物規制課長から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、貴会員に周知していただきますようお願いいたします。

担 当：産業廃棄物第一担当 竹内、江良

産業廃棄物第二担当 平山、江口

T E L：0952-25-7108